

日中科学技術 No. 44 1985 4.20

発行所
日中科学技術交流協会

〒113 東京都文京区湯島1-7-11
南新ビル6F TEL.(03)815-7241

第26回常任理事会について報告

昭和60年3月8日午後1時半～4時、学士会館で開催された。

出席者は、(会長)有山兼孝(常任理事)小川智哉、越智勇一、鹿取一男、窪田雅男、相馬胤和、田村三郎、和達清夫、渡辺武男(理事)弥永昌吉、鈴木次郎(事務局長)肥後孝、ほか委任状提出21名。

I 報告

(1) 前回議事録関係

- a. 北京電線廠張文照女史来日、留学期間2年(電線製造技術の改良)用途指定寄附金適用
- b. 雲南省科学学と科学技術管理研究会訪日団の訪日日程案送付し回答待(3月中旬に同意回答あり、7月訪日の会長名招待状発信)
- c. その他、照会中で未回答のもの2件。

(2) 援助事業審査委員会関係

- a. 東海大学植村恒義教授、中国科学院から同院科学技術大学への講義等に招待状(4月27～5月19日、滞在費全額中国側負担)が到着、東海大学総長からの派遣承諾の回答があれば、訪中を承認し科学院に連絡する。
- b. 中国衛生部分析機器視察団の来日援助(会誌第42号1頁掲載のとおり。)
- c. 天津市科学技術協会訪日団の招待(中国側全費用負担)会員申請を承認し、協会が招待状を发出し、必要な協力を行う。
- d. 天津国際センサー技術交流展(主催北京国

質促及北京電子学会)への援助・協力(賛助会員申請、その代表者は主催学会員)、協賛名義の使用条件を示し必要な協力を承認。

- e. 中国留学生への研究費援助(月2万円12ヵ月):指導教官(会員)筑波大学吉野正敏教授、留学生-筑波大学地球科学博士課程田少奮(気候学・気象学研究)

(3) その他

- a. 中国の大学における論文博士育成への指導教官派遣についての協力依頼(経過報告のあと諮問委員会に付託を承認)(会告2参照)
- b. 協会刊行物の近刊。(会告4参照) i '84青年交流の協会代表団報告書。ii 1985年版「日本」両刊行計画の説明及び質疑
- c. 事務局内事務所掌の変更等、報告了承。

II 審議

- (1) 昭和60年度収支予算案(59年度収支決算見込とも):説明聴取後意見交換の結果、諮問委員会に付託し再検討の上決定することを承認。
- (2) 昭和60年度交流案件:中国科学院への派遣候補者の推薦その他2件について意見交換し諮問委員会でさらに審議することに決定。
- (3) 昭和60年度通常総会 次のとおり決定。
7月12日東京地学協会(10時半～12時)開催、理事会を総会前(9.30～10.20)開催。
第3回講演会、実行委員会(委員長橋口隆吉)を設け、所要の準備を行う。

(4) 会員の声(意見等)を反映した協会運営
別項のように、会員等の声を吸収反映した協会運営に関し、諮問委員会に付託し、他の審議事項(協会財政の強化、その他既述の諮問委員会付託事項)とともに、総合的に検討し、適宜その実行を図る方針を了承。

(5) 次回常任理事会の開催
6月7日(金) 13.30~16.00 学士会館

諮問委員会の開催(4月10日)

前記常任理事会議事に関し、その後の措置状況について報告を聴取し、付託案件について意見交換を行った。審議事項概要は次のとおり。

(1) 昭和60年度収支予算案の修正案は、59年度収支決算の計数に未確定部分があるため、次回常任理事会の承認を経るまでの実行予算として承

認した。
(2) 常任理事会以後の取扱事項につき、訪日団の受入2条、中国からの照会事項1件は、その取扱い状況の報告を聴取し、措置方針を協議し、留意事項を決定。

(3) その他の付託事項 ① 総会当日の講演会は、橋口実行委員長を中心に会告案の作成その他を進める。② 論文博士育成への客員教授派遣問題は、さらにワーキンググループ(WG)を設け検討する。WGの構成、その運営等について協議し、中国側に提示すべき事項の整理に当らせる。(別紙会告2参照) ③ 会員の声を反映する運営等について当面常任理事会参考資料を公開し、広く関係者の意見吸収に努める。④ その他は必要に応じさらに検討する。

会員の声と協会業務

以下に、3月8日の常任理事会で参考として紹介されたものを掲げます。日中間の科学技術交流に御関係の方から、類似の御経験とか異なる御意見などをお寄せ頂ければ幸甚でございます。(会告参照)

I 協会に寄せられた会員の声
(電話によるものが多い)

例1 協会援助又は補助関連

(1) 専門家訪中

① 援助は初回だけでなく、翌年、翌々年と継続積上げできないか。(会費が財源であり、一会員毎年は均衡上ムリ)継続指導できないと交流成果上げにくい。

② 推薦派遣で、半額援助も近頃ない。

③ 交流の成果を考えるなら、特定項目について、別途財政的な援助とか補助を受ける方を講ずべきではないか。

④ 訪中申請に先方の滞在費全額負担の招待状をつければ、必ず訪中(補助つき)できるか。(援助事業審査委の審査と予算事情説明し一応理解して頂いている)

(2) 用途指定寄附金

① 企業は免税(例、試験研究機関なみ、その他)の特典が受けられないと協会への寄附はムリ

② 個人に免税適用証明つけられない。(どうして?に対する答は辛い)

(3) 留学生援助……月2万円、1年限度

① 学会加入、学会出席、フィールドワーク旅費、研究用消耗品等に自由に使えるので大変良い。

② 期間1年で切らず、2年以内ぐらいにできないか。

③ 生活費補助を出せる方法を!!

(4) 交流事業項目の中に、政府その他の財政措置云々とあるが、この種の資金はないのか。

(5) その他…(事業項目ごとの利用・活用についての質問・悩みの訴え……)省略

例2 直接交流活発化で、中国の変化が激しく戸惑う。日本側に対応の遅れがあるのではないか。

(1) 訪日留学・研究の希望は多いが受入れ体制はどうか。

- ① 経済大国といわれながら、日本ではスカラシップのようなものが十分育つ素地がないようで残念。(内容は多様)
 - ② 優秀で将来性がある中国の学生(例、博士課程試験合格者、若い優秀な研究者)でも、勉強を続けられる適当な方法が見出せない悩みは大きい。
 - ③ 国費留学生の枠は限られた大学しかない。
 - ④ 来日留学生の指導教官が生活費の面倒まで見なくてはならないような状況は困る。
- (2) 日本の基礎科学の研究層の貧困化を、中国の人を育てることで一時的に補うことも一つの考えだが、長い目で将来を真剣に考える人が少ないのは残念である。中国は21世紀を見つめ、10億の中で優れた人材を育てることに熱心である。やがて日本が追いつかない分野がふえてくるに違いない。
- (3) 協会は、日中科学技術交流の強化発展に役立ち、両国の友好を増進させるため、中国の有為な科学技術者に何とか関係当事者が手を差し伸べられるように然るべき先に意見を出すとか、少くとも、どこがカベかネックは何かについて、その問題点の解明とか改善への努力を望みたい。
- (4) その他……省略

例3 当事者・会員の声(悩み、訴え)を吸上げよ。

- (1) 中国との科学技術交流の当事者は、その人なりに悩み、訴え、質問したい問題をもつ。また、他の当事者の悩み、訴えを見れば、共感を覚え、或は異なる意見も提示できると思う。こうしたものを吸い上げて、整理替し、さらに意見を聞くことで、協会が当事者の真剣な意見を反映し、実践するならば、必ず支持者は増える筈。そのためにも、会誌のあり方、協会運営の態度はこれまでとは違って当然であろう。
- (2) 中国の激しい変化に応じて、会員に身近かな問題も取上げて欲しい。協会が実現できないことでも、どういう問題がどう扱われているか……

るか……交流上の問題点を質や量の形で適当な方法で示すことも必要であろう。

- (3) 中国と科技協定が結ばれた頃、協会は意見書を出し、アンケートをされたりした。現状に合わせて、日本自身が交流当事者の立場から見て、どう変身すべきかの意見を吸収してはどうか。

個別専門ごとの交流とは違った問題の扱い方、科技に関する中国と日本の将来の関係をいかに考えるべきかは大事なことと思う。

II 協会が直接扱う交流業務関係

1. 訪日団

- (1) 個別専門の交流は、専門ごとの直接交流が活発化してきたので、いまでは直接交流の道がないものが、そのルートづけのための結び役として協会が利用されているに過ぎないものもある。
- (2) 中国と日本が制度上の相違から結びつきにくいもの、例えば本邦の国・公・私の大学・研究機関を横断的に訪問して交流目的を達したいものは、協会を頼るのが都合が良いので頼んでくる。

協会は貧乏で、中国側が日本国内の滞在費等全額負担でないと応じていない。それでも、資金効率が高いので(何回来てもうまく行かないものを1回で済むので費用効果は大きい)協会を頼るものと思われる。やや長期継続性のある相互関係は、協会が若干とも資金的支援を考慮できるようでない限り打ち立てられないであろう。

- (3) 中国の民間学術団体(日本語的には学協会)で、訪問目的、訪問先を本協会の立場から明らかにできないもの(科学技術専門家の比重の低いもの)、これらは相手方の立場……を考えると適切な回答が書けない為大変苦勞する。(日本側の訪問先を示して来ても、訪問先からその団をどう応接すべきかと当方に質問されて困ることがある。)

- (4) 近い将来—直接の専門交流がある段階を越える(共同研究、討論会その他)と、相互訪問、互恵平等の建前に対応し切れないグループ等が生れ、協力依頼・資金援助の要請が協会(事務局)を悩ますことになるろう。(電話で窮状を訴えられて、そのようなことは初めから分っていた筈と、簡単にすげなく断ることもむずかしい。その萌芽は既にある)。申請書を出させて何もできないでも困る。ここにも事前に情報や声を吸収するとか、展望を予知させる必要を窺わせる。
- (5) 訪問先担当者との接衝(とくに官公庁)は気楽にはできない。受入起案当事者は、相応のチェックリストに照し、主務官庁は? 定

款・寄附行為は? 過去の何々は? と質問を投げかけ、協会のご案内記載の規約、役員名簿、事業内容から起案の要点を教える必要すら起こる。

(6) その他 省略

2. 留学生・研究者の長期受入

(既に1で相当程度に問題点を述べた)

協会自身に経済的負担力がない。法人格がない。日本の法令、諸制度(予算制度を含む)、習慣等が国際的な科技交流協力を積極化する状況にない問題点と関係がある。

(以上は、中科協の助手受入問題、協会の用途指定寄附金制度の隘路問題にも関係する。)

以上

日中交流ニュース

周培源中国科学技術協会主席の来日

周培源先生は、日中協会、日中産業技術交流協会の招待により、筑波科学博の開会式出席と同博視察及び中科協派遣技術研修生の受入状況視察、研修生との懇談、京大・東大での講演その他のため、3月10日～22日の間来日された。

その間、3月15日茅先生主催の晩餐会で有山会長と懇談され、科技の交流合作は大事であり益々充実しようと話し合われた。その折、会長から、会員の中に、停年後なお現役中の経験業績を中国の現場の中でさらに発展させ、またそれらを中国に役立てようと期待する人があるとお伝えした。周主席は、強い関心を示され大いに歓迎すると喜ばれた。それで、21日の中国大使館答礼招待宴の際、具体的なメモを中科協国際部葉副部長に差し上げ、中科協との他の連絡事項もお願いした。

中国科学院胡永暢副秘書長一行との懇談

この訪日団は、理化学研究所(理研)の招きにより4月8日～23日来日された。

同団は、胡秘書長のほか、同院の劉翔声技術学部副主任、劉声遠科学報副主任、銭文藻化学部副

主任、李大昭計画局処長、姚佩君国際合作局副処長の6名で構成されている。

訪問先: 理研(筑波センターを含む)のほか、科技会議、科技厅、電総研、関係学協会、関係企業、科学新聞社と東大、阪大及び筑波科学博。

4月17日、本協会と同団は理研随行者を交え、午後約2時間懇談した。協会は、有山兼孝会長、橋口隆吉会長代理、和達清夫、小川智哉常任理事、肥後孝事務局長が参加した。

団は、各訪問先との協議・意見交換を通じ、日中間の科技交流はさらに頻繁になろうと感想を披瀝した。筑波科学博では、日本の新技術、創造・独創性に特別の関心を払った。ここでは、科技厅から特別の説明者を得て興味深く見学できた。

中国科学院の外事局は、3月1日から国際合作局と変った。また、本協会との交流事業に関し、協会推薦専門家の受入を60年は5名としたいとの意向が表明された。

懇談: 多くの話題中次のものを紹介する。

“基礎科学の重視”は中国でもよく出る点に関連し、創造性・独創性に関する日本の研究政策への興味を示され、文部省の科研費、講座研究費の例

に具体的な数字を混えた話にまで及んだ。話題は各国の研究費統計に人件費を含めた国もあるが、日本と中国はこれを別々に扱っていること、また1人当研究費では中国は相当低いとの話も出た。そして、日本では、研究の上でいい仕事をしてい

れば、いろいろの金が(研究費として)ついて来て、その研究が自然に助長され、それが政策に成

って行くと有山会長は長い話題を締め括られた。中国には科学院の呼称が多いがとの質問に対し、中国科学院と社会科学院のみがそのメンバーを全人代の常務委が任命する第一級の学者であり、他は各部(省)の院(研究院)の扱いと説明あり。

資料

中国共産党中央委員会の 科学技術体制改革について

(1985年3月13日)

中国共産党中央委員会は3月19日、科学技術体制の改革に関する決定(3月15日付)を公表し、その中で「経済体制改革の進展に伴い、科学技術体制にも相応の改革が必要である。科学技術は経済振興・4つの近代化に奉仕しなければならない」と指摘した。「決定」は改革の内容として、①技術市場を開拓し、経済原理を導入して研究機関自身に内部活力をもたせる②企業の技術開発力および技術成果を生産力に転化させる中間段階を強化する③科学技術者への制約が多く、人材が移動できないのを改めて人材輩出のよい環境をつくる—などをあげている。以下全文を訳載する。

都市農村経済体制改革の漸進的な展開に伴い、科学技術体制もそれに応じて改革しなければならない。これはわが国の近代化の全局に係わる重大な問題である。従って、中央は次のような決定をした。

(1)

中国人民はいま、社会主義近代化という偉大な事業を進めている。われわれは今世紀末に第12回党大会で提起された工農業総生産4倍増の目標を実現するとともに、さらに30~50年にかけて中国経済を世界の先進国の水準に近づけ、人民の生活水準を比較的裕福な程度に到達させなければならない。経済の振興と4つの近代化は、全党と全国人民のあらゆる活動の中心である。科学技術活動はこの中心をめぐって進め、それに奉仕しなければならない。

近代科学技術は新たな社会的生産力の中で最も活力ある、決定的な要素である。世界の新たな技術革命の勢い盛んな発展に伴って、科学技術は社会の物質生活と精神生活の各分野に日まじに浸透し、労働生産性向上の重要な源泉となり、近代精神文明の重要な土台となっている。社会主義近代化の中で、全党は科学技術の大きな役割を大いに重視し、十分発揮させなければならない。

この35年来、わが国の広範な科学技術者は献身の精神を発揚し、自力更生と強い協力によって困難を克服し、社会主義建設に大きく貢献してきた。わが国の科学技術事業は大きく発展し、少なからぬ経験が蓄積されている。しかし、長い間に形成されてきた科学技術体制には重大な欠陥が存在し、科学技術が経済建設に顔を向けるのに不利となり、また、科学技術の成果を生産力に迅速に転化するのに不利となり、科学技術者の知恵と創造力の発揮を束縛し、科学技術が客観情勢に対応していくのを難しくしていることも見るべきである。

われわれは、経済建設は科学技術に依拠し、科学技術は経済建設に顔を向けるという戦略方針に従って、科学技術の発展法則を尊重し、わが国の現実から出発して、科学技術体制に対し、断固たる、段取りを追った改革を行うべきである。

当面の科学技術体制改革の主な内容は次のようなものである。制度運用面では、経費支出制度を改革し、技術市場を開拓し、行政手段だけに依拠した科学技術事業管理および国が請け負いすぎ、がんじがらめに統制している欠陥を克服する。また、国家重点プロジェクトに対して計画管理を実施するとともに、経済的テコと市場メカニズムの運用によって、科学技術機関に内部の原動力と自

主的に経済建設に奉仕する活力をつける。機構組織面では、研究機関と企業の過度の分離、研究・設計・教育・生産の不整合、軍事・民間分割、部門割り・地域割りを改める。また、企業の技術吸収・開発能力および技術成果を生産力に転化する中間段階を大いに強化し、研究機関、設計機関、大学・専門学校企業間の協業と連合を促進するとともに、各方面の科学技術陣で合理的な縦深型の配置を作り上げる。人事制度面では、「左」の影響を克服し、科学技術者に対する制限が多すぎ人材の合理的移動ができず、知的労働が尊重されていない状態を改め、人材が輩出し才能が十分に発揮される良い環境を作り出す。

(2)

研究機関の制度改革では、科学技術活動の特徴の違いに応じて、経費の個別管理を実施する。

中央・地方財政の科学技術支出は、今後一定期間、財政経常収入の伸びより高い率で、徐々に増やしていく。同時に、経費の財源を広く求め、部門・企業・社会集団の科学技術への投資を奨励する。

中央・地方の計画に入っている重要な科学技術研究・開発プロジェクト、重点実験室・試験基地の建設プロジェクトについては、それぞれ中央財政と地方財政から経費を支出する。この計画管理でも経済的テコを利用し、価値法則を尊重するとともに、一般への公開入札と請負契約締結による管理方法を徐々に試行する。

技術開発および短期間に実用化が望める応用研究については、技術契約制を徐々に推進する。主としてこうした開発、研究に従事する独立研究機関は、国家計画プロジェクトの請負、委託研究の引き受け、技術成果の移転、合併技術開発、輸出提携、相談サービスなど様々な方式を通じて、社会のために経済的利益を生み出す過程で収入をあげ、資金を蓄積すべきである。国が従来支出していた事業費は徐々に減らし、ほぼ3～5年以内にこれらの研究機関の大多数が事業費を基本的に自給できるようにする。国は減らした事業費を科学

技術の振興のために用いる。

基礎研究と一部の応用研究については、科学基金制を徐々に試行し、基金の財源は主として国家予算支出に依拠する。国家自然科学基金その他の科学技術基金を設立し、国の科学技術発展計画に基づいて、一般の申請を受け付け、専門家審査させ、研究費支給先を選抜する。主として上述の研究に従事する機関は、数年後には研究費を主に基金に依拠するようにし、国は一定額の事業費を支出して、必要な経常費と公共施設費を保証するだけにとどめる。

医薬衛生、労働保護、計画出産、災害防止、環境科学など公益事業に従事する研究機関および情報、規格、計量、観測などの科学技術サービスと基礎作業に従事する機関については、従来通り国が経費を支出し、経費請負制(訳注…国から支出された経費の範囲で運営する)を実施する。

変化が急速で危険が比較的大きな高度技術開発については、創業資金を設けて支援してよい。

様々な研究に従事する機関は、その経費財源を具体的な状況に応じて多ルートで解決してよい。各種研究機関の基本建設投資は、すべて国家基本建設管理制度で定められたルートによって解決する。

銀行は科学技術融資業務を積極的に進めるとともに、科学技術経費の使用を監督管理する。

(3)

技術成果の商品化を促進し、技術市場を開拓して、社会主義商品経済の発展に備える。

科学技術は主として人間の知的労働の産物であり、知的労働の生み出す価値を充分認識し評価すべきである。科学技術の発展に伴って、社会的商品価値の創造において技術が果たす役割はますます大きくなり、ますます多くの技術が独立して存在する知識という形態の商品となっており、新たな知識産業が出現している。技術市場はわが国の社会主義商品市場の重要な構成部分である。

技術市場の開拓を通じて、技術成果の生産への応用を円滑にし、行政手段だけによる技術成果の

無償移転を改めるべきである。科学技術系統の制度運用におけるこの改革は、研究機関と生産単位の経済的利益を結びつけるのに有利であり、また、競争を促進し、科学技術に対する生産の要請を迅速に研究の課題とし、研究の成果を適時生産に応用するのに有利である。

技術成果の組み合わせ、商品化、経済効率などの問題の解決を重視し、技術市場の需要に合った技術商品を提供しなければならない。技術成果移転、技術請負、技術相談、技術サービスなど多様な形態の技術取引活動を積極的に発展させなければならない。経営活動をさげすむ誤った観念を改め、技術成果の事業化にたけた人材、技術商品の販売にたけた人材を養成するとともに、技術商品の取扱機関を適当に増やさなければならない。技術市場の発展は根本的には買い手の需要によって決まるので、各面から措置を講じて、企業の新技术採用への意欲を鼓舞し、技術成果購入のための経済力を強めなければならない。

関係する法規と制度を制定し、買い手、売り手仲介者3者の合法的權益を保護しなければならない。国は特許法その他相応の法規で、知的所有権を保護するとともに、関税および行政手段によって国内の技術市場をある程度保護する。技術成果の市場価格は、取引する双方が相談して決め、国はこれを制限しない。技術成果の移転による収入は、しばらくは一律免税とする。新製品は一定期間、減免税の優遇措置を受けられる。技術成果を所有する機関は、技術出資の方式を採り、企業と共同経営してもよい。技術開発機関および企業が技術成果を移転して得た収入は、一部を開発に直接従事した者の報奨としてよい。

科学技術者はその職務を全うし、所属単位の技術的權益と経済的利益を犯さないことを前提に、勤務時間外に技術労働・相談サービスに従事し、その収入を自分のものとしてよい。所属単位の技術成果、内部技術資料・設備を利用する場合は、所属単位の同意を得るとともに、収入の一部を上納する。

普及応用価値があるが商品化または有償移転に適さない技術成果は、国と社会の関係部門が交流・普及をはかるとともに、実情を考慮して報奨を与える。

(4)

科学技術系統の組織機構を調整し、研究・教育・設計機関と生産単位の連合を奨励し、企業の技術吸収・開発能力を強化する。

技術開発に従事する中国科学院、大学・専門学校、各省庁、地方所属の研究機関が自由意思・互恵の原則に基づいて、企業、設計機関と様々な形態の連合を進めるよう奨励しなければならない。あるものは徐々に経済実体に発展させてもよいし、あるものは連合をもとに合併し、企業が研究機関を吸収したり、研究機関が企業を吸収したりしてもよい。一部の研究機関は自力で研究生産型の企業に発展してもよいし、中小企業連合の技術開発機関となってもよい。これらの単位については、新たに増えた利潤から一定割合の資金を積み立て、技術開発基金として使うことを許可する。

研究機関と企業との連合強化を強調するとともに、生産分野の大きな中長期的研究・開発にも注意を払わなければならない。これらの研究・開発に従事する機関と職員に対しては、関係部門と単位が経済面で必要な調節措置を講じて支援すべきである。

企業は社会の科学技術陣に十分依拠するとともに、自社の技術開発力を積極的に充実・強化し、さらに熟練労働者に中核としての役割を確実に発揮させ、大衆的技術革新活動を広範に展開すべきである。また、大型の中核企業は自社の技術開発部門または研究機関を徐々に整備しなければならない。条件のある中小企業も必要な技術開発陣を備えてよい。企業の技術開発では、新製品の試作、中間試験、生産試験および工業生産における品質・信頼性・経済性・歩留まりなど一連の技術・設備問題を取りわけ重視しなければならない。企業は規定に基づき技術開発費を期間配分して原価に算入してよく、また、銀行に技術開発融資を申請

してもよい。特別な必要がある場合は、国の規定に基づき税引前利益から適当な技術開発資金を控除してよい。技術進歩に依拠した経済効率の向上を企業考課の重要指標とすべきである。

国防研究機関は軍需・民需結合の新体制を確立し、国防の任務を達成するとともに、経済建設に顔を向け、軍事技術成果の民間転用をはやめ、民需製品の開発研究に力を入れるべきである。

新興産業の発展を速めるために、全国から若干の知的資源集約地区を選抜し特別政策をとって、それぞれ特色を持つ新興産業開発区を徐々に作り上げなければならない。

(5)

農業技術体制を農村経済構造の調整に有利なように改革し、農村経済の専門化、商品化、近代化を促進する。

各級政府は大きな農業技術開発プロジェクトや地域開発プロジェクトについて、部門・地域の制限を取り払い、公開入札を行って、委託先を選抜すべきである。各地は農・林・牧・副・漁業の商品生産基地建設について、各方面の科学技術陣と様々な形態の連合を積極的に推進しなければならない。省以上の農業研究機関と農業大学は協力を強め、かなりの人材を用いて一步先の研究・開発を進めるとともに、科学技術成果の総合運用のための展示基地をうち建てなければならない。都市の各業種の科学技術者と科学技術機関による農村への様々な技術成果・情報・技術サービスの提供を奨励し促進しなければならない。

農業技術普及機関は研究機関、大学と密接に協力し、郷鎮企業、様々な協同組織および専業戸、技術展示農家、熟練職人との結びつきを強め、点から面へと、供給、生産、貯蔵、輸送、加工など各方面の技術サービスと新技術の普及に積極的に取り組むべきである。経済効果に連動させて報酬を計算する技術責任制を推進しまたは技術サービス料を徴収して、技術普及機関と科学技術者の収入を農民の収入の伸びに伴って少しずつ増やさなければならない。技術普及機関と研究機関は企業

体を設立してよい。農業技術普及機関と研究機関の事業費は従来通り国から支出し、請負制を実施してよい。条件のある単位で事業費の自給を徐々に達成することを奨励し支援すべきである。

(6)

科学研究の合理的な縦深型の配置を作り上げ、経済・科学技術発展の余力を確保する。

技術開発を強力に進めるとともに、応用研究を強化し、基礎研究も安定的持続的に発展するようにする。異なる類型の研究に対しては、異なる政策と評価基準を採るべきである。

応用研究は基礎研究の成果を実用化するのに必要な段階であり、新技術の開拓、新産業の発展、既存生産技術の革新にとって重要な意義がある。大きな利益を望めるテーマを重点に選び、人力物力を集中して、早急に飛躍的成果を収めるよう努力すべきである。

基礎研究の大きな前進がしばしば技術発展の新たな道を切り開き、基礎研究成果の技術化への過程が日まじに短縮されていることは、現代科学発展の事実が示している。応用の見込みがある基礎研究、とりわけわが国の自然条件と自然資源の特徴に合った研究を重視しなければならない。すぐには応用の見込みがないが、自然現象、自然法則の認識にとって価値ある研究も、財源状態に応じて支援しなければならない。基礎研究の成果については、その学術的意義と科学水準の考察に重きを置くべきである。

大学と中国科学院は基礎研究と応用研究面で重要な任務を担っている。産業部門の研究機関も必要に応じて応用研究を強化しなければならない。各方面が密接に協力し、職務を互いに兼務し、共同研究を行い、実験室や研究機関を共同設立すべきである。基礎研究、応用研究は人材の養成と密接に結びつけるべきである。条件のある大学は、特色のある強力な研究機関を設立してもよい。

(7)

研究機関の自主権を拡大し、科学技術に対する政府機関のマクロ管理を改善する。

独立した研究機関は社会に顔を向け、自主的な研究開発体とならねばならない。国が委託する研究課題および上級が任命または招へいする院長・所長を除いて、計画、経費、人事管理、内部の組織構成などは、研究機関が国の法令に定められた範囲内で自主的に決定する。上級から支給された事業費以外の研究機関の純収入は、大部分を事業の発展に使い、残りを事業費の自給度に応じて額を査定し、集団福利と報奨に使うべきである。すでに事業費の完全自給を果たした機関は、国務院が定めた企業の奨励金自費支給・賃金改革の権利を享受できる。

研究所では所長責任制を実施する。研究機関の内部では、科学技術者の役割を十分尊重し、発揮させ、様々な責任制を確立・実施するとともに、民主的管理を強化すべきである。とりわけ研究グループの長の職権を相応に拡大しなければならない。研究グループはその長がスタッフを招へいしても、自由に組み合わせてもよい。

研究所の党組織は思想工作を通じて、諸方針・政策の徹底を保障・監督し、所長責任制の有効な実施を支持し、科学技術の発展を促すべきである。党委書記は一定の科学教養水準を持ち、科学技術事業に熱心で、党の知識人政策を真剣に実施すべきである。

国務院の関係部門は行政の簡素化・権限の移譲を行い、科学技術事業の政策決定の手順を改善し、システム工学その他の近代的管理手段を運用して、マクロ管理を強化すべきである。科学技術発展計画と国民経済計画を互いに調和させ密接に結合させなければならない。科学技術の動向と経済・社会の要請を研究・分析して、発展戦略とそれに関する政策を定めなければならない。大きな科学技術研究プロジェクトの組織的調整をうまく行わなければならない。統計監督を強化し、情報網を確立し、情報を疎通させなければならない。

集団または個人で科学研究や技術サービスの機関を設立することを許可する。地方政府はそれらを管理し、指導と援助をしなければならない。営

利を目的としたこれらの機関はすべて、工商管理部門に登録を申請しなければならない。

(8)

外国に門戸を開放し、世界に向かって進むことは、わが国の科学技術振興における長期的な基本政策である。

技術開発を転換して、技術導入を生産技術の発展、既存企業の改造において重要な位置に据えなければならない。特別区と沿海都市は有利な条件を利用して、技術導入の先行地域にならなければならない。技術導入ではできるだけ技術・貿易の結合、工業・貿易の結合を実施し、特許、ノウハウ、ソフトウェアの導入を重視するほか、ルートを広げて様々な形態の国際的な共同開発、共同設計、共同製作を進展させなければならない。国内での研究・開発は技術導入と密接に結びつけ、導入した先進技術を消化・吸収し、生産技術開発の出発点を高め、さらに新たな創造をし、自主開発能力を高めなければならない。国際競争力のある技術開発に対しては、助成政策を講じて、1日も早く成果を収めて、国際市場に進出しなければならない。

国際的学術交流を積極的に行い、優れた科学技術者の共同研究参加を支持し留学、外国研修・実習・視察の派遣者数を増やし、外国の専門家・学者をわが国に招へいする。比較的高い水準の研究機関を外国に開放する条件をつくり、外国の客員研究員の共同研究参加を歓迎する。コンピュータの国際的オンライン検索システムを積極的に発展させ、科学技術書の輸入を拡大し、科学技術情報の国際交流を速め、世界の科学技術の動向を適時把握する。

(9)

科学技術者の管理制度を改革し、人材が輩出し才能が十分に発揮できる良好な環境をつくる。

科学技術者は新たな生産力の開拓者である。社会主義の自覚を持ち近代科学技術の知識と技能を習得した科学技術陣を養成するとともに、その役割を十分発揮させなければならない。

古い世代の専門家はわが国の科学技術発展のために不滅の功績をたてた。積極的に条件をつくって、人材養成、研究指導、論文発表、相談および様々な社会活動面で、彼らの役割を引き続き発揮させるべきである。

専門分野に比較的通じ生氣あふれた多くの青年・中年を学術・技術事業の重要ポストに思い切って抜てきすべきである。40歳代、50歳代の中年科学技術者に過去の成果を後代に承継する中核的役割を十分果たさなければならぬ。青年がすばぬけたことをし、人材が頭角を現すのを思い切って支持しなければならない。

組織管理能力と開拓精神のある科学技術者を選抜し、各級の指導的職務につかせ、研究機関指導部のゆゆしい老化現象を早急に改めるとともに、措置を講じて近代科学技術と管理知識を持つ新しい型の管理人材を多く養成しなければならない。

人材の滞留・浪費を改め、科学技術者の合理的移動を促進しなければならない。現在多くの中小都市が日まじに繁榮し、広範な農村の商品生産が勢いよく発展し、少なからぬ辺境地域と少数民族地域が開発されている。様々な政策と優遇措置を講じて、科学技術者がそこで働くようにすべきである。研究・設計機関と大学は招へい制を徐々に試行してよい。科学技術者は本来の職務を全うしたうえで、適当に職務を兼任して、知識交流を促進し、潜在力を十分に発揮するようにしてよい。

科学技術者の労働条件と生活条件を積極的に改善すべきである。「能力に応じて働き、労働に応じて分配する」原則を真剣に貫き、平均主義に反対し、科学技術者の合理的報酬の問題を徐々にかつ確実に解決する。必要な精神のおよび物質的報奨制度を確立しなければならない。報酬、報奨、榮譽は、個人の貢献と密接に結びつけなければならない。大きく貢献した者には、厚い報奨を実施する。

真に科学技術の人材を尊重するには、学術上の自由な探究・自由な討論を保障して、人々が何ものをも恐れずに真理を追究するようにしなければ

ならない。様々な学派が百家争鳴の中で多くの功績を立てるよう提唱し、行政手段を乱用して学術の自由に口出しすることに反対する。学術上の是非は、自由な討論と実践による検証を通じてのみ正しい認識を得ることができるのであり、1つの観点を強制的に押し広め、異なる観点の自由討論を抑える以前のいわゆる学術批判を決して再びやってはならない。このようにしてこそ、科学技術者の社会的責任感、研究心と国の要請を完全に結びつけ、科学技術者の知恵と創意性を十分発揮させることができるのである。

科学技術体制の改革は経済体制の改革と密接な関係にあるが、それ自体の特徴もあり、党と政府の各級指導機関は必ずきめ細かく指導しなければならない。科学技術体制改革の根本目的は、科学技術の成果を迅速かつ広範に生産に応用し、科学技術者の役割を十分に発揮させ、科学技術という生産力を大いに解放し、経済と社会の発展を促進することである。一切の改革はこの目的の実現に有利であるべきで、この目的を逸脱すべきではない。改革においては、科学技術者の自覚的行動に十分依拠し、末端単位の創意を尊重し、真剣に経験を総括して、改革の過程で現れた新たな問題を適時に検討解決しなければならない。様々な改革は、それぞれの状況に応じ、実験を通じて徐々に普及させるべきで功をあせり、無理に推進してはいけない。大局的な重大改革は、國務院が統一的に配置する。民族自治区と軍隊の科学技術体制改革は、それ自身の実情を考慮して具体的に実施しなければならない。数年間のたゆまぬ努力を通じて、わが国の新たな科学技術体制は必ずや確立され、実践の中で絶えず完全なものとなり、広範な科学技術者は科学技術の発展、経済の振興、繁榮・富強の社会主義社会建設という偉大な事業において、必ずや大いに腕をふるい、卓越した貢献をなすであろう、と中央は確信している。(完)

(北京3月19日發新華社=中国通信)

資料

中国科学技術協会学会(協会, 研究会)一覽表 (所在地の中科院は中国科学院の略)

学会名称	理事長	学会所在地	成立日期
中国数学会	呉文俊	北京中科院数学所内	1935.7.25
中国物理学会	銭三強	北京中科院物理所内	1932.8
中国力学学会	銭令希	北京中科院力学所内	1957.2
中国光学学会	王大珩	北京珠市口東大街過街樓346号	1979.12.10
中国化学会	盧嘉錫 唐敖慶 銭人元 戴東生(自1982年10月至 1986年9月一年毎に交代)	北京東四二条一号	1932.8.4
中国天文学会	張鈺哲	南京紫金山天文台	1922.10.30
中国地理学会	黄秉維	北京中科院地理所内	1909.9
中国气象学会	葉篤正	北京白石橋路46号	1924.10.10
中国海洋湖沼学会	曹呈奎	青島市南海路7号	1950.1
中国海洋学会	羅鈺如	北京国家海洋局内	1979.7.29
中国環境科学学会	李景昭	北京城鄉建設環境保護部内	1979.3.30
中国地質学会	程裕淇	北京百万庄路26号	1922.2.3
中国古生物学会	尹贊勳	南京市北京東路39号	1929.8.31
中国礦物岩石地球化学学会	塗光熾	貴陽市觀水路91号	1978.10.18
中国地球物理学会	顧功叙	北京清華東路	1947
中国地震学会	顧功叙	北京清華東路	1979.11
中国生態学会	馬世駿	北京中科院動物所内	1979.12.1
中国動物学会	貝時璋	北京中科院動物所内	1934.8.23
中国昆虫学会	朱弘復	北京中科院動物所内	1944.10.12
中国植物学会	湯佩松	北京西直門外大街141号	1933.8.20
中国微生物学会	朱既明	北京中科院微生物所内	1952.12.18
中国植物生理学会	殷宏章	上海市楓林路300号	1963.10.16
中国生物化学会	王應暉	上海市岳陽路320号	1979.5
中国生物物理学会	梁棟材	北京中科院生物物理所内	1980.5
中国細胞生物学学会	姚 鑫	上海市岳陽路320号	1980.7.15
中国遺伝学会	談家楨	北京中科院遺伝所内	1978.10
中国心理学会	潘 菽	北京中科院心理所内	1921.8
中国珠算協会	姜明遠	北京中央財政金融学院内	1979.10.31
中国優選法・統籌法・經濟数学研究会	華羅庚	北京中科院應用数学所内	1981.3.31
中国感光研究会	吳再郎	北京中科院感光所内	1981.3.18
中国自然資源研究会	侯学煜	北京北沙灘917大樓	1983.10.23
中国機械工程学会	沈 鴻	北京机械工業部内	1951.9.15
中国電機工程学会	毛鶴年	北京白廣路二条一号	1934.10.14
中国農業機械学会	郭棟才	北京北沙灘一号	1963.3.3
中国造船工程学会	張有萱	北京月壇北小街10号	1943.2.1
中国内燃機学会	張逢時	上海市軍工路2500号	1981.3.25
中国航空学会	季文美	北京航空工業部内	1964.2
中国宇航学会	任新民	北京月壇北小街2号	1979.10
中国空間科学学会	呂保維	北京友誼賓館北館内	1980.9.20
中国兵工学会	王 立	北京車道溝10号	1964.4.10
中国工程圖学学会	趙学田	武漢市華中工学院内	1980.5
中国工程熱物理学会	吳仲華	北京中科院工程熱物理所内	1978.11
中国真空学会	華中一	甘肅省蘭州市渭源路8号	1979.10
中国制冷学会	劉 毅	北京阜成路11号	1977.4.25
中国紡績工程学会	何正璋	北京紡績研究院内	1930.4.20
中国金属学会	葉志強	北京東四西大街46号	1956.11
中国稀土学会	周伝典	北京東四西大街46号	1980.12.3
中国腐蝕・防護学会	張文奇	北京鑄鉄学院内	1979.11.28
中国化工学会	楊光啓	北京学院路20号	1922.4.23
中国煤炭学会	賀炳章	北京煤炭科学院内	1979.8
中国石油学会	侯祥麟	北京石油部内	1979.4
中国核学会	王淦昌	北京核工業部内	1980.2
中国水利学会	戴 愷	北京白廣路二条一号	1957.4.11
中国太陽能学会	王補宣	北京花園路3号	1979.9

学会名称	理事長	学会所在地	成立日期
中国電子学会	孫俊人	北京万寿路27号	1962.4.10
中国通信学会	王子綱	北京西長安街13号	1980.12.14
中国儀器儀表学会	汪德昭	北京月壇南街26号	1979.4.4
中国計量測試学会	鞠抗捷	北京計量科学研究院内	1978.11
中国自動化学会	宋健	北京中科院自動化所内	1961.11
中国測繪学会	李廷葵	北京国家測繪局内	1959.2.19
中国土木工程学会	茅以昇	北京城鄉建設環境保護部内	1953.9
中国建築学会	戴念慈	北京城鄉建設環境保護部内	1953.10.23
中国硅酸塩学会	啟東生	北京国家建材工業總局	1959.12
中国鉄道学会	劉建章	北京復興路10号	1979.11.16
中国航海学会	彭德清	北京復興路10号	1979.4.1
中国公路学会	潘琪	北京復興路10号	1978.8.28
中国輕工協會	宋季文	北京阜外大街乙22号	1979.12
中国造紙学会	王毅之	北京光華路12号	1964.8
中国工艺美术学会	徐運北	北京阜成路75号	1979.8.6
中国工業美術協會 (設立準備委)	張行 (設立準備委主任)	北京東環北路34号	1979.8.30
中国質量管理協會	宋季文	北京西四皇城根南街9号	1979.8.31
中国系統工程学会	閔鑾直	北京中科院系統科学所内	1980.11.18
中国現場統計研究会	魏宗舒	北京中科院系統科学所内	1979.8.22
中国標準化協會	岳志堅	北京月壇北小路2号	1979.6.28
中国包裝技術協會	邱純甫	北京778信箱	1980.12
中国文物保護技術協會	王書庄	北京五四大街29号	1980.12.24
中国印刷技術協會	王益	北京東四南大街85号	1980.3.12
中国能源研究会	林漢雄	北京中国科協内	1981.1
中国空气动力学研究会	庄逢甘	北京友誼賓館北館十单元	1980.6
中国農学会	盧良恕	北京全国農展館内	1917.1
中国林学会	吳中倫	北京万寿山后廂紅旗	1951.2.26
中国土壤学会	李慶遠	南京市北京東路71号	1945.12.25
中国水產学会	宮明山	北京西单大樓内	1963.12.16
中華医学学会	白希清	北京東四西大街42号	1915.2
中華護理学会	林菊英	北京東四西大街42号	1909
中国藥学会	蔓焯	北京東四西大街42号	1907
中国生物医学工程学会	黃家驊	北京東单三条5号	1980.11.20
中国生理科学学会	蔡翹	北京東四西大街42号	1926.2.27
中国解剖学会	吳汝康	北京東四西大街42号	1947.7
中国防務協會	黃鼎臣	北京東四西大街42号	1933.11.21
中華全国中医学会	崔月犁	北京和平街北口三環東路11号	1979.5
中国中西医結合研究会	季鐘朴	北京東直門北新倉	1981.11.8
中国体育科学学会	黃中	北京体育館路9号	1980.12.15
中国科学技术史学会	柯俊	北京建国門内貢院西街一号	1980.10
中国科学技术情報学会	武衡	北京中国科学技术情報研究所内	1978.8.31
中国圖書館学会	丁志剛	北京文津街7号	1979.7
中国中文信息研究会	錢偉長	北京中科院計算所内	1981.6.23
中国自然辨証法研究会	于光遠	北京中国科学技术協會内	1981.10.28
中国管理現代化研究会	何健文	北京中国科学技术協會内	1978.11
中国技術經濟研究会	徐寿波	北京中国科学技术協會内	1978.11
中国未来研究会	杜大公	北京白石橋路44号	1979.1.16
中国科学技术普及創作協會	温濟澤	北京中国科学技术協會内	1979.8.20
中国自然科学博物館協會	周明鎮	北京天橋南大街126号	1980.11.27
中国科学電影協會 (準備委员会)	孔祥瑾 (設立事務所)	北京中国科学技术協會内	1979.3.9
中国科技報研究会	茅以昇	北京中国科学技术協會内	1980.3
中国青少年科技輔導員協會	吳仲華	北京中国科学技术協會内	1981.6.12